

第 2 回下北沢駅周辺駐車場地域ルール策定協議会

日時：2024年2月28日（水）10：00～12：00

会場：北沢タウンホール 12階スカイサロン

・議事次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 前回の振り返り
 - (2) 駐車実態調査の概要
 - (3) 地域ルール検討の方向性
 - (4) 今後の予定
- 3 その他
- 4 閉会

・配付資料

資料 1 議事説明スライド

・出席者（委員 21 名、オブザーバー 1 名） 代理人出席含む

学識経験者 2 名、地元組織 6 名、地元公共交通事業者 2 名、北沢警察署 1 名、東京都 2 名、世田谷区 8 名、オブザーバー（東京都）1 名

・議事

事務局より議事（1）～（4）について資料説明をおこない、委員より下記の意見を受けた。

議事(1) 前回の振り返り、議事(2) 駐車実態調査の概要

- ・スライド資料 p36 について。道路幅員や駐車場のサイズ、構造によって貨物車等は利用できない駐車場もある。駐車台数と路上駐車相当分を単純に合計して、区画数が足りているという表現では誤解を生む可能性がある。
- ・下北沢が他の街と比較してどうなのか。
- ・下北沢の路上駐車の状況は悪いと思う。都心部のように大規模な建物が多いと建物の駐車場を利用して荷捌きを行うことが多いが、小さいエリアに小規模な飲食店舗が密集していると路上駐車が多くなってしまう。
- ・下北沢のような飲食店舗が中心の駅前では、他の街でも路上駐車は多いが、交通規制がかかると一気に減る。下北沢の場合は、午後以降も徐々にしか減っていない。店舗営業時間内でも路上駐車が多くのことは課題。
- ・路上駐車の取り締まりの観点では、他の街と比べて良いほうである。下北沢の取り締まりは放

置自動車を中心であり、路上駐車のひとつが5分以内である。交通安全上は5分以内であっても危険だが、取り締まり台数は多くない。

- ・小さな飲食店が個別に荷捌き用駐車場を整備することはないように思う。荷捌きスペースが点在していると課題は解決されると思うが、わざわざ遠くに駐めることは、荷捌き者からすると面倒である。他の交通課題が発生する可能性もある。物理的な駐車区画数の調査だけでなく、なぜ店舗前に駐車するのか等、店舗へのヒアリングや商店会へのアンケートを実施しても良いのではないか。物理的な点のみで解決しようとしても難しいと思う。
- ・下北沢は、都心部と比較しても、迷路のように狭い道が多く、路上駐車が多い街である。他の街では、新しく道路を整備する場所に、荷捌き用のスペースを整備している事例もある。しかし、下北沢の魅力は狭い道に小規模店舗が密集していることである。荷捌きスペースを新たに整備することは難しいと思うが、下北沢の魅力を守りつつ、駐車問題に取り組む姿勢は重要である。
- ・今回は駐車場と路上駐車の数等を調査したが、今後、商店会や物流ドライバーの実態を把握する必要もあるのではないか。
- ・最近、駅の南側に新たに（時間貸し）駐車場が整備された。駐車場を多く整備することも街のためになるとも思う。車で来た街者は、遠方からよりも近隣からのほうが多いという結果も参考になった。
- ・駅の北側は道が狭く、駐車場を整備するという意識がないため、駐車場が必要という意見はあまり聞いたことがない。駐輪場が必要という話はよく聞いている。北側と南側で駐車場等の議論が異なると思う。
- ・地域ルールは、あくまで大規模建物を建てる際の附置義務駐車場をどのように整備するべきかという話であるので、このルールによって路上駐車が一気に無くなるという話ではない。歩行者にとって歩きやすい街をつくるための一つの手段として、このルールを考えていきたい。

■ 議事(3)地域ルール検討の方向性、議事(4)今後の予定

- ・下北沢では乗用車を減らしてでも貨物車分を増やしていきたいという認識で良いか。
- ・地域に応じたルールであるため、資料 p46 のように、地域の駐車・交通課題に貢献するルールができればと思う。
- ・都条例の附置義務にかからない建物は対象外となるという認識で良いか。
- ・小規模店舗に荷捌きスペースを整備することは物理的にも厳しい。少し規模の大きな建物を建てる際は、地域に貢献する駐車スペースを整備してもらえると良い。
- ・建築主と地域の両者のメリットを考える必要がある。
- ・このルールは、都条例に基づく附置義務との選択制になる。建築主にもメリットがないと選ばれない。手続きが煩雑であっても選ばれないため、手続きも簡略化したい。
- ・下北沢ならではのルール策定が重要かと思うが、下北沢は、交通事情や、商業地域と住居地域等、エリアによって特徴が異なる。エリア毎にルールを考えないといけないのではないか。補助 54 号線の整備によっても事情が変わるのではないか。

- ・地域特性に応じてどのような施策が望ましいか、関係所管と相談しながら検討していきたい。
- ・このルールは、新たに建てる建物が対象かと思うが、既存の建物に適用されることはあるのか。現状、荷捌き駐車場を設けていても路上駐車する車両もある。駐車スペースを整備してもそれらの利用を促進させるドライバー側のインセンティブ等のソフト面の工夫が必要だと思う。
- ・地域ルールには、既存の建物にも適用される「既存遡及」という考えもある。既存の建物においても適用できるルールも検討していきたい。ソフト面の工夫についても皆で協力しながら検討していきたい。
- ・大きなトラックが狭い道をふさいでいることがある。道幅が狭いことは仕方ないので、道路幅に応じて車両の進入をサイズで制限するという考え方はないか。
- ・地区内には、交通規制により車両制限している道路もある。近年、車の幅は大きくなってきていることや自動配送システム等の技術革新もある。それらに応じてルールも変えていければよい。
- ・技術革新に期待するのは難しいように思う。実際に飲料や酒屋を運搬する業者等へヒアリングをおこなってはどうか。路上駐車をする方も短時間で路上駐車を終わらせるという努力をしているとは思っているので、それらの助けになるようなルールにできればよい。
- ・道路幅によってルールの内容を変える等の考えもある。ルールはシンプルにしたいが、エリアや路線の特性に応じたルールを設定するという考えもある。
- ・商店会の課題として、(時間貸)駐車場が増えたが商店会の会員が減ったという状況がある。商店会としては、道路に面した位置に駐車場ができて便利だと単純に喜んでもらえない。
- ・交通規制等のルールが策定されれば配送業者も努力すると思う。
- ・企業によっては、コンプライアンスの観点から、きちんと駐車場に駐めて運搬しているという状況もある。使われていない駐車場をどのように利用してもらうかという点も含めて多角的に議論していきたい。
- ・この会議の目的を明確にする必要があるのではないかと。新たに整備する道路に対して荷捌きができるというルールを決めるのか、既存の道路に対して規制を強めて荷捌き可能な時間帯を決めるのか、地域ルールの検討はどこまで対象とするのか。このルールの目的を明確にしておきたい。
- ・下北沢の歩行者主体の街づくりの促進に寄与する地域ルールを検討していきたい。この協議会で決めるのは附置義務駐車場の地域ルールである。ただ、ルール策定後の運用体制の構築も重要であり、併せて地域の方々と議論していきたい。まずは、地域貢献メニュー等のルールに定める内容を検討し、その上で運用の課題等についても議論していきたい。
- ・街全体のためであるということを示してから取り組んでほしい。
- ・現状の附置義務駐車場に変えて、街の特性や課題に応じた駐車施設等を整備できないかという話である。将来的に、商業地を中心に共同荷捌きスペースができていくというイメージである。使われない附置義務駐車場が共同荷捌きスペースになれば、街全体のメリットとして路上駐車が減ることを目指したい。
- ・鎌倉通りから駅前にかけての附置義務対象の建物が無いエリアでも、店舗が多く存在している

ことをどう捉えるか。例えば、荷捌きは距離的に近くても坂上にはいかない。地域に応じたルールを検討するのであれば、地区内の各エリアを具体的に見た上で、どういったルールであれば良いのかを考えるべきではないか。また、ルールのみ先行して作るのではなく、ソフト面での運用も一緒に考える必要があると考える。現状ではイメージがつかないが、街のためになる建替えをしたいと皆さんに思ってもらえる地域ルールを検討していくことを明確にして欲しい。

- ・あずま通りから代沢通りの路線では、街の賑わいと車両の流入をどう両立させるかが課題である。これらの地域の課題を考慮した、ルールの検討が必要ではないか。
- ・もう少しエリア毎に分析してみてもどうか。地域の実態を踏まえて、具体的な案を出せるようにしたい。
- ・今回の方向性的内容に関して違和感はない。今、考えられているような1,2台規模の荷捌き用駐車場ルールの事例があれば伺いたい。
- ・令和4年度に東京都の駐車場条例が改正され、下北沢のような駐車場整備計画がない地域でも、地域に応じた駐車場ルールの策定ができるようになり、現状では前例がないところで検討している。街中に荷捌き用スペースが点在していれば便利なのでないかという仮説のもと進めているが、今後も議論を重ねながら検討を進めていきたい。

・その他

事務局：3月2日の北沢デザイン会議において、「駐車場地域ルールの検討」状況を報告する。

以上